

あなたの職場の健康度チェックキャンペーン 組合を活用して、ただ働きのない職場をつくらう



外食大手のすかいらーくホールディングスが、パート・アルバイトの残業代の計算を5分単位から1分単位に変更することを発表しました。これに伴い過去2年間の残業代を計算しなおし支給することになりました。対象になる労働者は約9万人、追加で支払われる残業代は16～17億円になるそうです。きっかけはアルバイト労働者が組合に加入し切り捨てられた賃金を支払うように要求したことです。

今週も「あなたの職場の健康度チェックキャンペーン」には、超過勤務申請が

できないという回答が多数来ています。私たちが直面しているのは、1分単位の超過勤務申請どころか、そもそも超過勤務申請ができないケースが多々あるという深刻な事態です。

すかいらーくの事件は、私たちに2つのことを教えてくれます。1つは職場で個人として声を上げることは難しいということです。すかいらーくできっかけを作ったのは労働組合でした。すかいらーくでも、切り捨てはおかしいと思っていた人は多いはずですが、職場で個人が声を上げることは難しかったのです。2つ目は、ただ働き問題を解決する一番の解決法は組合を活用することだということです。個人が声を上げて会社は無視できますが、組合が交渉を申し入れた場合、これを無視することはできないのです。

組合というシステムを活用して、自分たちの職場を変えていきましょう。



あなたの職場健康度チェック



独法化に伴う ろうきん給与天引きの変更について

7月の独法化に伴うシステムの変更により、ローン返済の給与天引きができなくなります。

ろうきんでローンを組んで毎月、給与天引きで返済している方、預金をしてる方が対象になります。このサービスを利用されている方には、直接ろうきんから通知・連絡があります。変更後の対応について担当の方とよく相談してください。今後とも組合とろうきんを活用して暮らしの安心を。

財形預金は引き続き給与天引きされます。



発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります

LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず!

#看護師のしぶ子さんと検索